

ヤングケアラーの支援に向けた 福祉・介護・医療・教育の 連携プロジェクトチームの概要

(令和3(2021)年3月17日設置)

ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム

立ち上げの背景

- ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響があるといった課題があるが、家庭内のデリケートな問題、本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっている。
- ヤングケアラーに対しては、様々な分野が連携したアウトリーチによる支援が重要であり、さらなる介護・医療・障害・教育分野の連携が重要。
- これらを踏まえ、厚労副大臣と文科副大臣を共同議長とするプロジェクトチームを立ち上げ、連携の強化・支援の充実を図る。

構成員

- | | |
|-----------------------------|--------------------|
| 共同議長 厚生労働副大臣 山本 博司 | 共同議長 文部科学副大臣 丹羽 秀樹 |
| 厚生労働省子ども家庭局長 | 文部科学省初等中等教育局長 |
| 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室長 | 文部科学省初等中等教育局児童生徒課長 |
| 厚生労働省健康局難病対策課長 | 文部科学省総合政策局地域学習推進課長 |
| 厚生労働省社会・援護局保護課長 | |
| 厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長 | |
| 厚生労働省社会・援護局障害福祉部福祉課長 | |
| 厚生労働省社会・援護局障害福祉部精神・障害保健課長 | |
| 厚生労働省社会・援護局障害福祉部精神・障害保健課長 | |
| 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課長 | |

開催実績

- | | |
|----------------------------------|------------------------------|
| 第1回<3月17日> | 第3回<4月26日> |
| ○ 関係部局におけるヤングケアラー支援に係る取組について | ○ 関係者ヒアリング |
| ○ 関係者ヒアリング | ・ Yandle株式会社代表取締役 宮崎成悟氏 |
| ・ 成蹊大学文学部教授 澁谷智子氏 | ・ 精神疾患の親をもつ子どもの会「こどもぴあ」 |
| ・ 一般社団法人日本ケアラー連盟 | ・ 弁護士 藤木和子氏 |
| | ・ 尼崎市(教育委員会事務局学校教育部こども教育支援課) |
| 第2回<4月12日> | 第4回<5月17日> |
| ○ 令和2年度「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」報告 | ○ とりまとめ報告(案) |
| ○ ヤングケアラー支援に向けた主な論点、課題の整理 | |
| ○ 関係者ヒアリング | |
| ・ 埼玉県(福祉部地域包括ケア課・教育局市町村支援部人権教育課) | |
| ・ 中核地域生活支援センターがじゅまる | |

ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム報告

【厚生労働省・文部科学省の副大臣を共同議長とするヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチームとりまとめ】

現状・課題

令和3年5月17日

○ ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であることから表面化しにくい構造。福祉、介護、医療、学校等、関係機関におけるヤングケアラーに関する研修等は十分でなく、地方自治体での現状把握も不十分。

○ ヤングケアラーに対する支援策、支援につなぐための窓口が明確でなく、また、福祉機関の専門職等から「介護力」と見なされ、サービスの利用調整が行われるケースあり。

○ ヤングケアラーの社会的認知度が低く、支援が必要な子どもがいても、子ども自身や周囲の大人が気付くことができない。

福祉、介護、医療、教育等、関係機関が連携し、ヤングケアラーを早期に見出して適切な支援につなげるため、以下の取組を推進

今後取り組むべき施策

1 早期発見・把握

- 福祉・介護・医療・教育等関係機関、専門職やボランティア等へのヤングケアラーに関する研修・学ぶ機会の推進。
- 地方自治体における現状把握の推進。

2 支援策の推進

- 悩み相談支援
支援者団体によるピアサポート等の悩み相談を行う地方自治体の事業の支援を検討（SNS等オンライン相談も有効）。
- 関係機関連携支援
 - ・ 多機関連携によるヤングケアラー支援の在り方についてモデル事業・マニュアル作成を実施（就労支援を含む）。
 - ・ 福祉サービスへのつながりなどを行う専門職や窓口機能の効果的な活用を含めヤングケアラーの支援体制の在り方を検討。

○ 教育現場への支援

スクールソーシャルワーカー等の配置支援。民間を活用した学習支援事業と学校との情報交換や連携の促進。

○ 適切な福祉サービス等の運用の検討

家族介護において、子どもを「介護力」とすることなく、居宅サービス等の利用について配慮するなどヤングケアラーがケアする場合はその家族に対するアセスメントの留意点等について地方自治体等へ周知。

○ 幼いきょうだいをケアするヤングケアラー支援

幼いきょうだいをケアするヤングケアラーがいる家庭に対する支援の在り方を検討。

3 社会的認知度の向上

2022年度から2024年度までの3年間をヤングケアラー認知度向上の「集中取組期間」とし、広報媒体の作成、全国フォーラム等の広報啓発イベントの開催等を通じて、社会全体の認知度を調査するとともに、当面は中高生の認知度5割を目指す。

ヤングケアラーの実態に関する 調査研究（令和2年度） の概要

ヤングケアラーの実態に関する調査研究について

令和2年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

調査の目的

「ヤングケアラーと思われる子ども」等の実態をより正確に把握し、今後の検討に活かす。

調査の対象、方法等

1 学校

令和2年12月21日から、以下の学校に対してアンケート調査を実施（④は令和3年1月26日から）。

- ① 中学校（回収数754、回収率75.4%）
 - ・ 全国の公立中学校から層化無作為抽出した1,000校（全体の約1割）
- ② 全日制高校（回収数249、回収率71.1%）
- ③ 定時制高校（回収数27、回収率57.4%）
 - ・ 全国の公立全日制高校から層化無作為抽出した350校（全体の約1割）
- ④ 通信制高校（回収数35、回収率74.5%）
 - ・ 各都道府県より公立定時制高校1校抽出した47校
 - ・ 各都道府県より公立通信制高校1校抽出した47校

2 中高生

令和2年12月21日から、以下の中高生に対して Web調査を実施（④は令和3年1月26日から）。

- ① 中学2年生（回収数5,558人）
 - ・ 1 ①の中学校に在籍する中学2年生
- ② 全日制高校（回収数7,407人）
 - ・ 1 ②の全日制高校に在籍する高校2年生
- ③ 定時制高校（回収数366人）
 - ・ 1 ③の定時制高校に在籍する高校2年生相当
- ④ 通信制高校（回収数446人）
 - ・ 1 ④の公立通信制高校に在籍する生徒

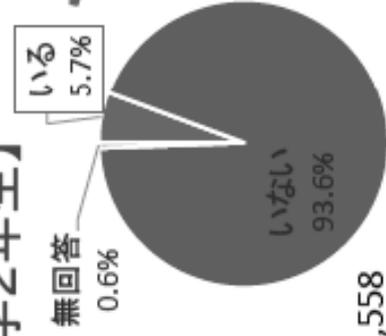
注：定時制高校、通信制高校の調査結果はサンプル数が少ないため、参考値として掲載している

ヤングケアラーの実態に関する調査研究のポイント①

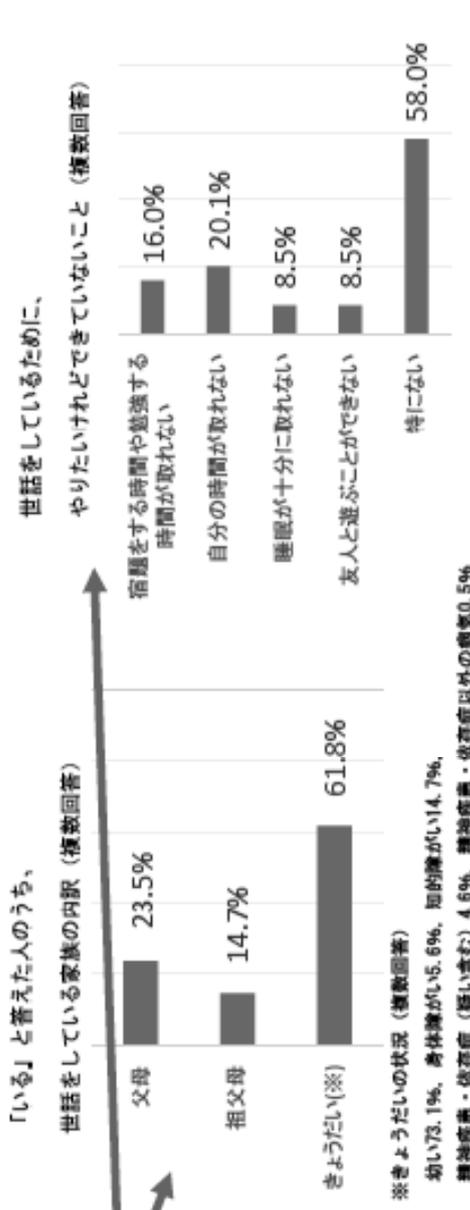
「ヤングケアラーと思われ子ども」の実態をより正確に把握するため、文部科学省と連携し、教育現場である学校や要保護児童対策地域協議会、全国の中学生や高校生や高校生に対して、実態調査を実施。

○ 世話をしている家族が「いる」と回答したのは、中学2年生が5.7%、全日制高校2年生は4.1%

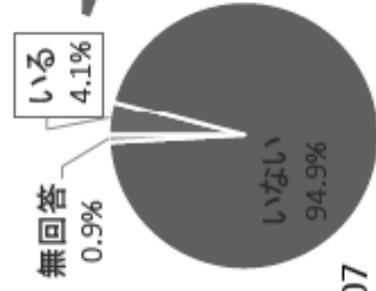
【中学2年生】



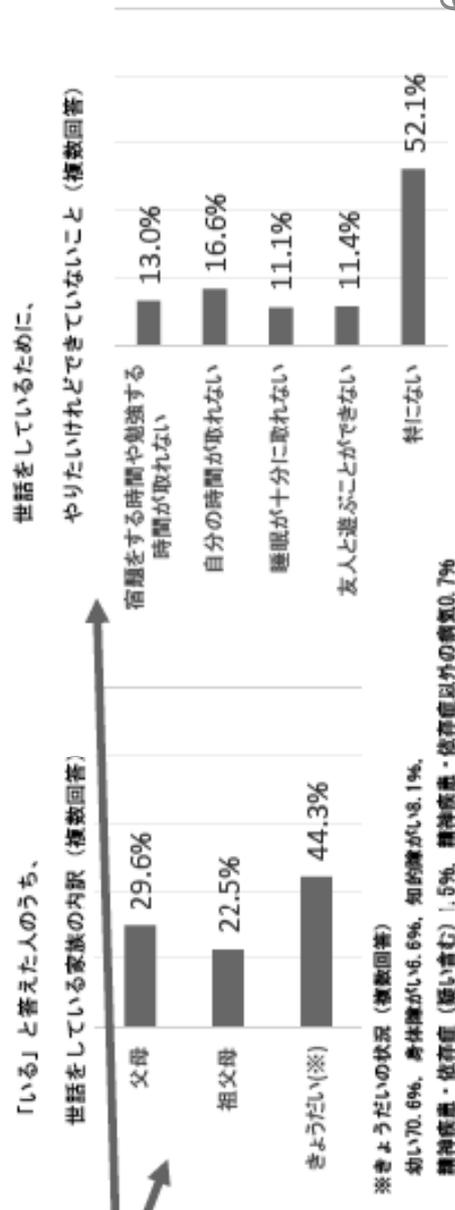
N=5,558



【全日制高校2年生】



N=7,407

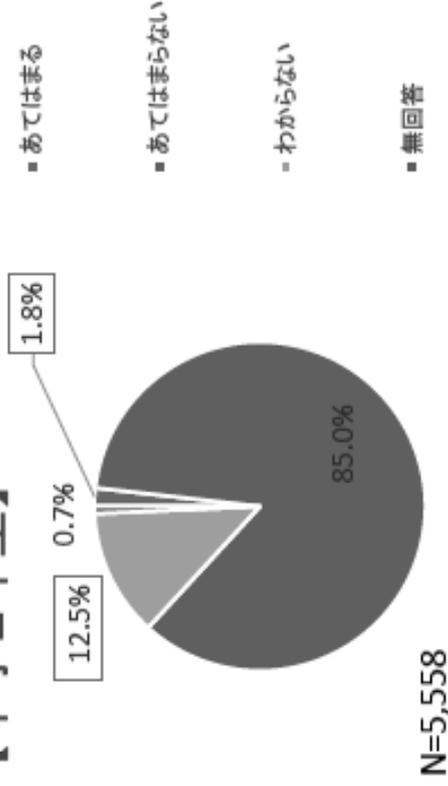


ヤングケアラーの実態に関する調査研究のポイント②

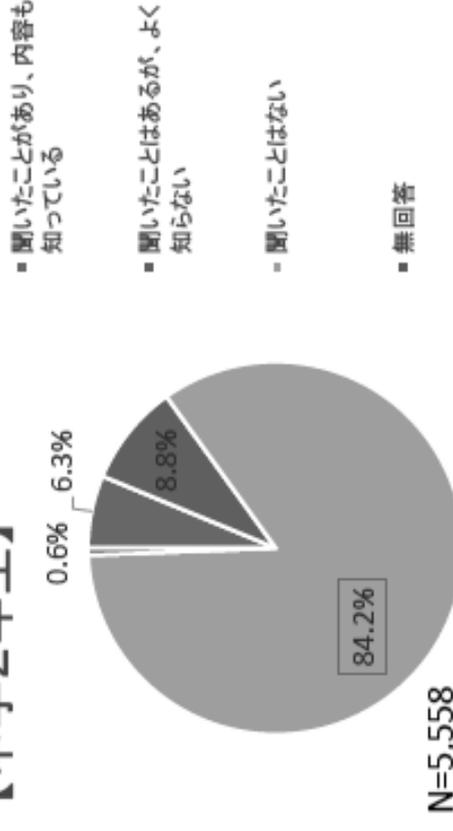
○ ヤングケアラーと自覚している子どもは約2%、
わからないとした子どもが1～2割程度

○ ヤングケアラーの認知度は低く、「聞いた
ことはない」と回答したのは、8割を超えた。

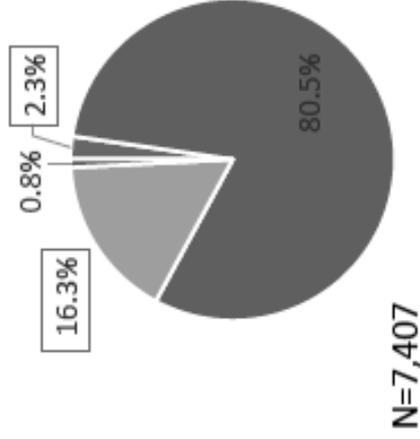
【中学2年生】



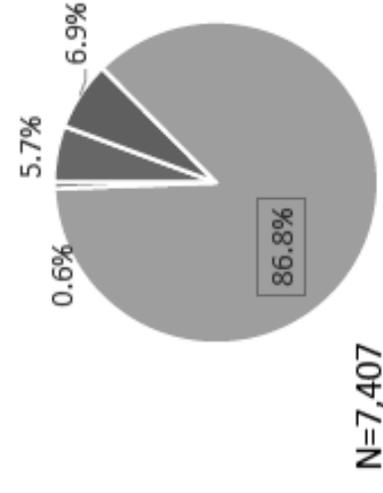
【中学2年生】



【全日制高校2年生】



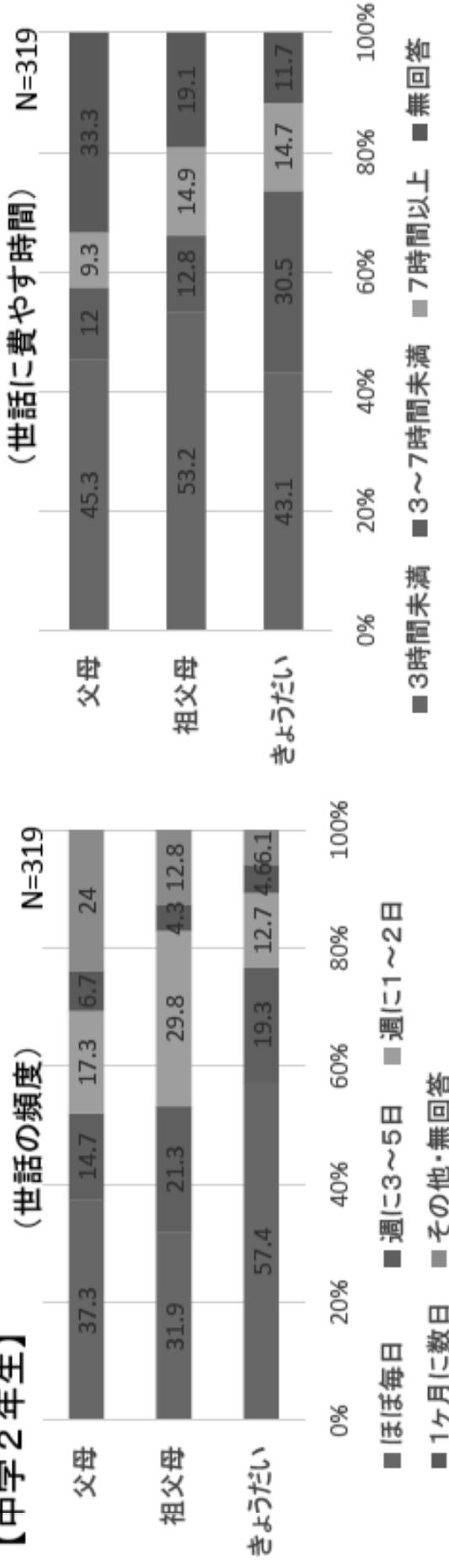
【全日制高校2年生】



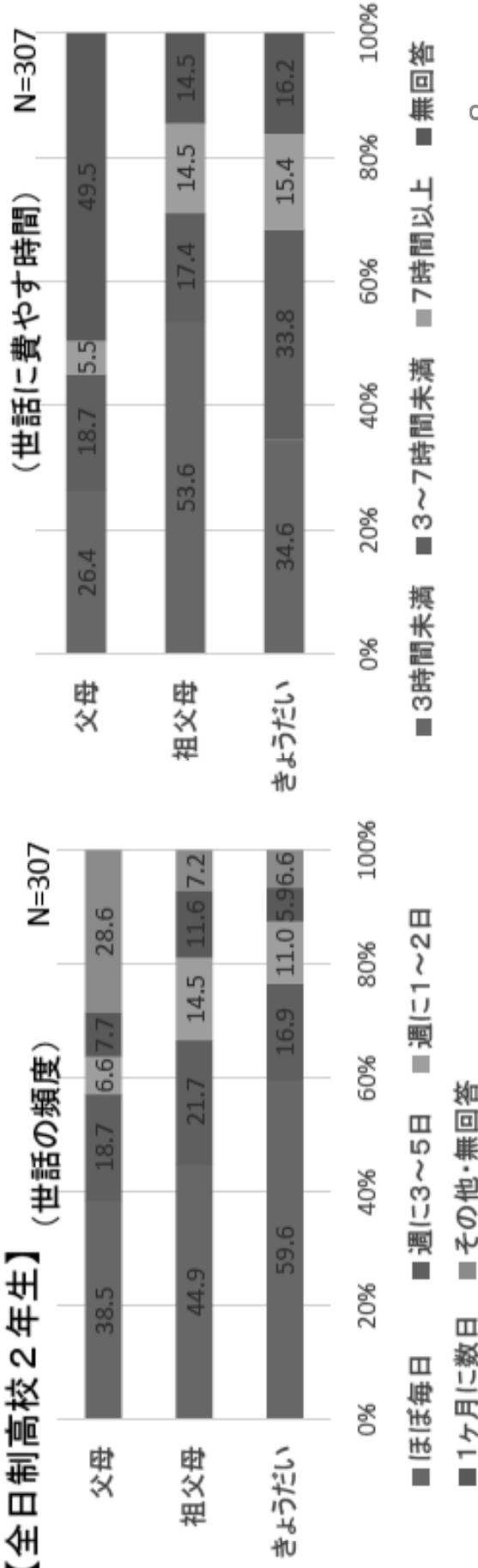
ヤングケアラーの実態に関する調査研究のポイント③

- 世話の頻度について、「ほぼ毎日」が3～6割程度となっている。
- 平日1日あたり世話に費やす時間について、「3時間未満」が多いが、「7時間以上」も1割程度いる。

【中学2年生】



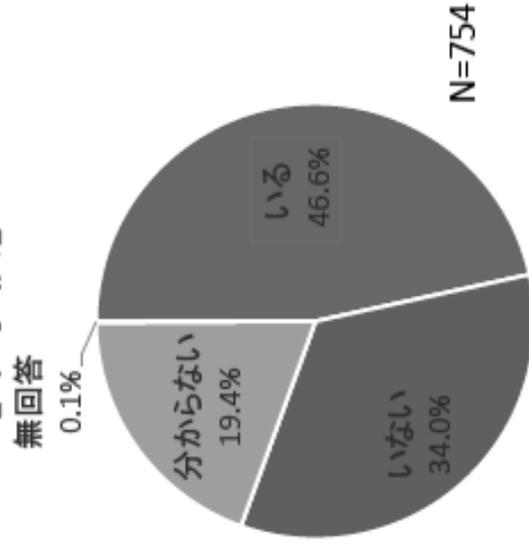
【全日制高校2年生】



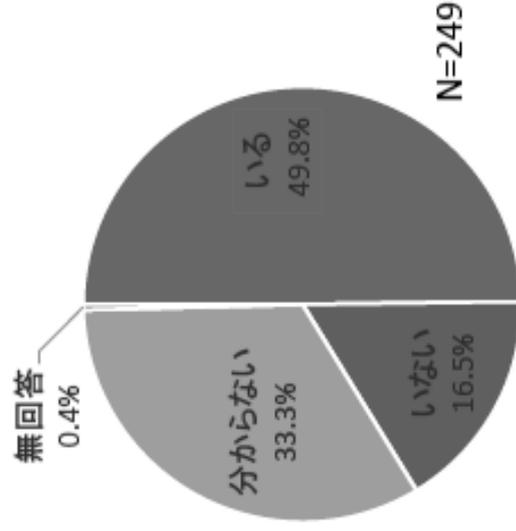
学校調査結果①

- 学校に対し、ヤングケアラーの定義（2ページ参照）に該当すると思われる子どもの有無について質問。
- いずれの学校種でも「いる」が最も高く、定時制高校で70.4%、通信制高校で60.0%であった。

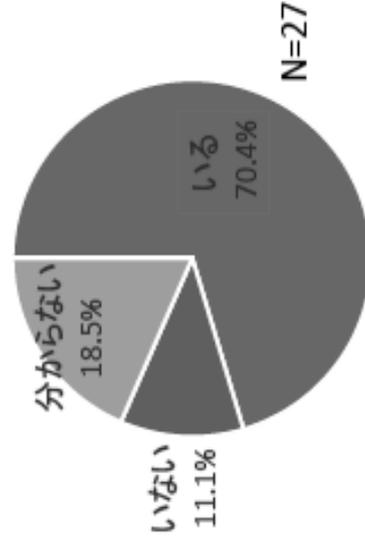
【中学校】



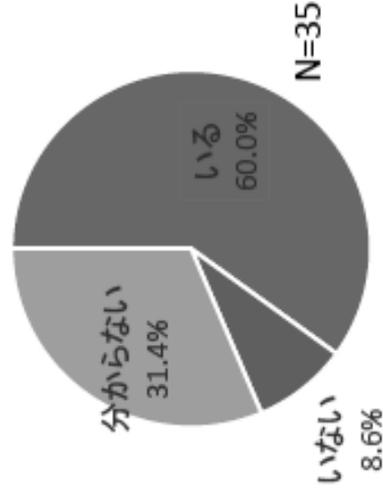
【全日制高校】



【定時制高校】

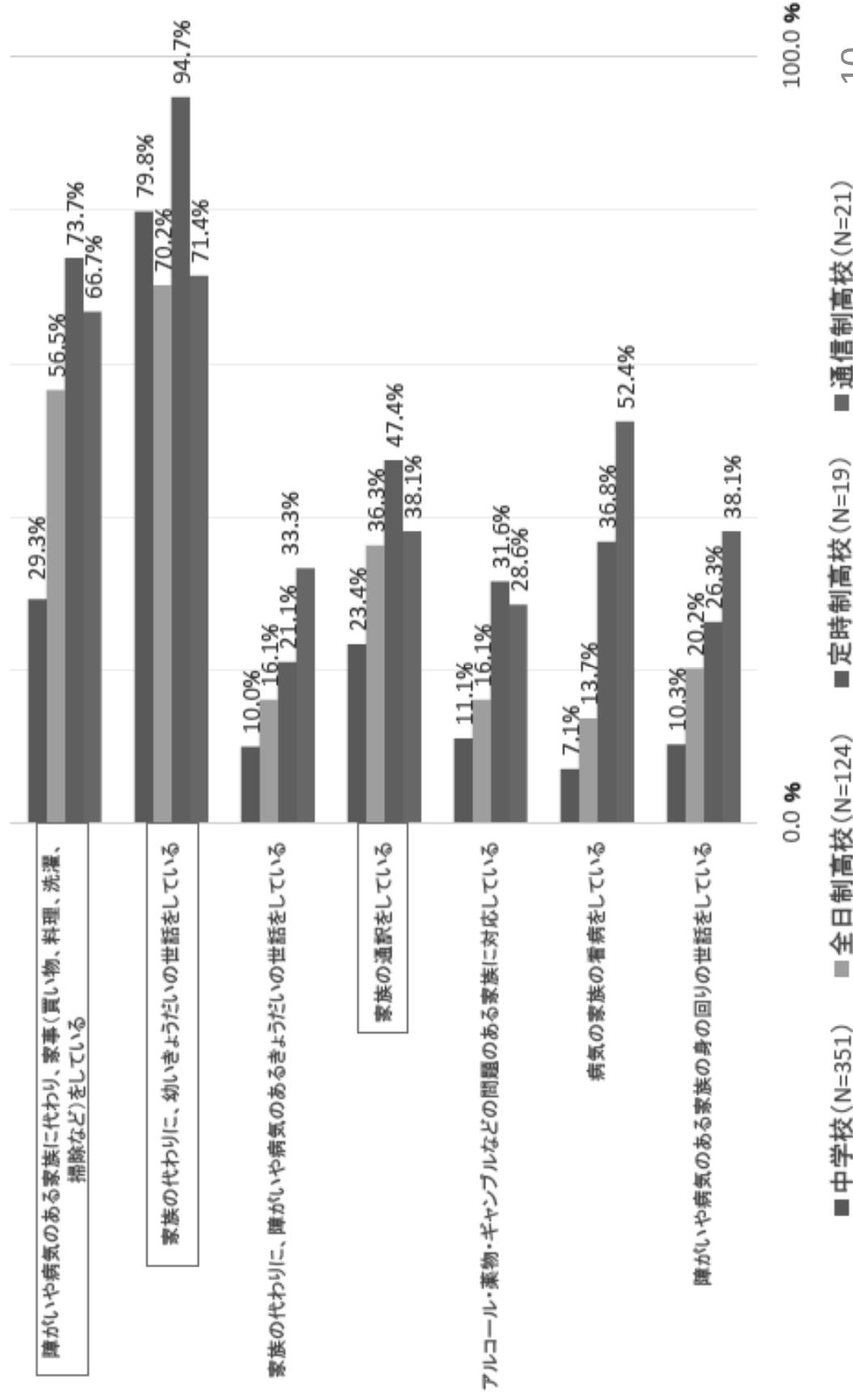


【通信制高校】



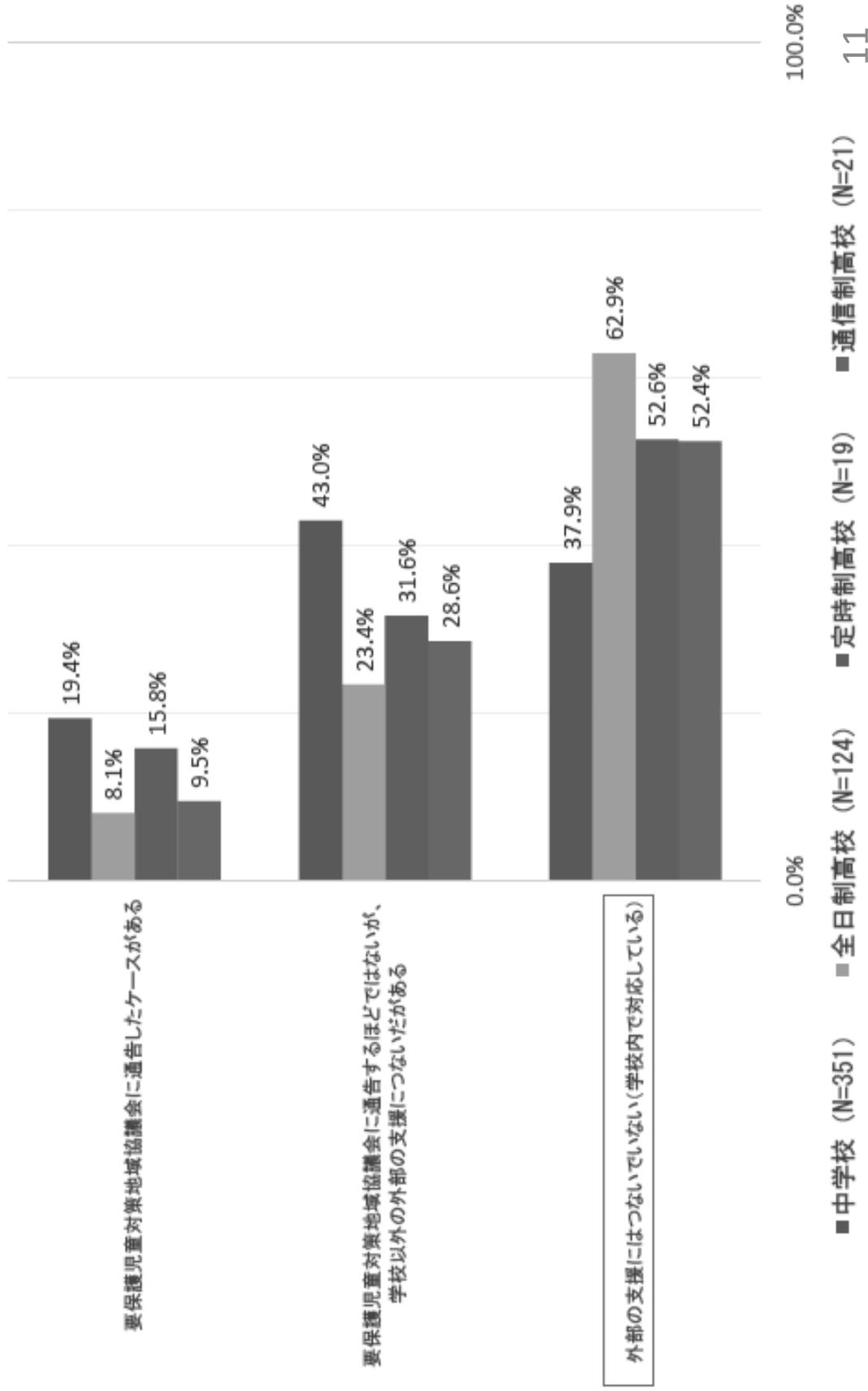
学校調査結果②

- ヤングケアラーと思われる子どもが「いる」と回答した学校に、子どもの状況について質問（複数回答）。
- いずれの学校種でも、「家族の代わりに、幼いきょうだいの世話をしている」が最も高い。次いで「障がいや病気のある家族に代わり、家事（買い物、料理、洗濯、掃除など）をしている」が多い。
- 全日制高校では「家族の通訳をしている」が3～4割程度みられた。



学校調査結果③

- ヤングケアラーと思われる子どもが「いる」と回答した学校に、当該子どもを学校以外の外部の支援につないだケースがあるか質問（複数回答）。
- 全日制高校では、「外部の支援にはつないでいない（学校内で対応している）」が6割程度。



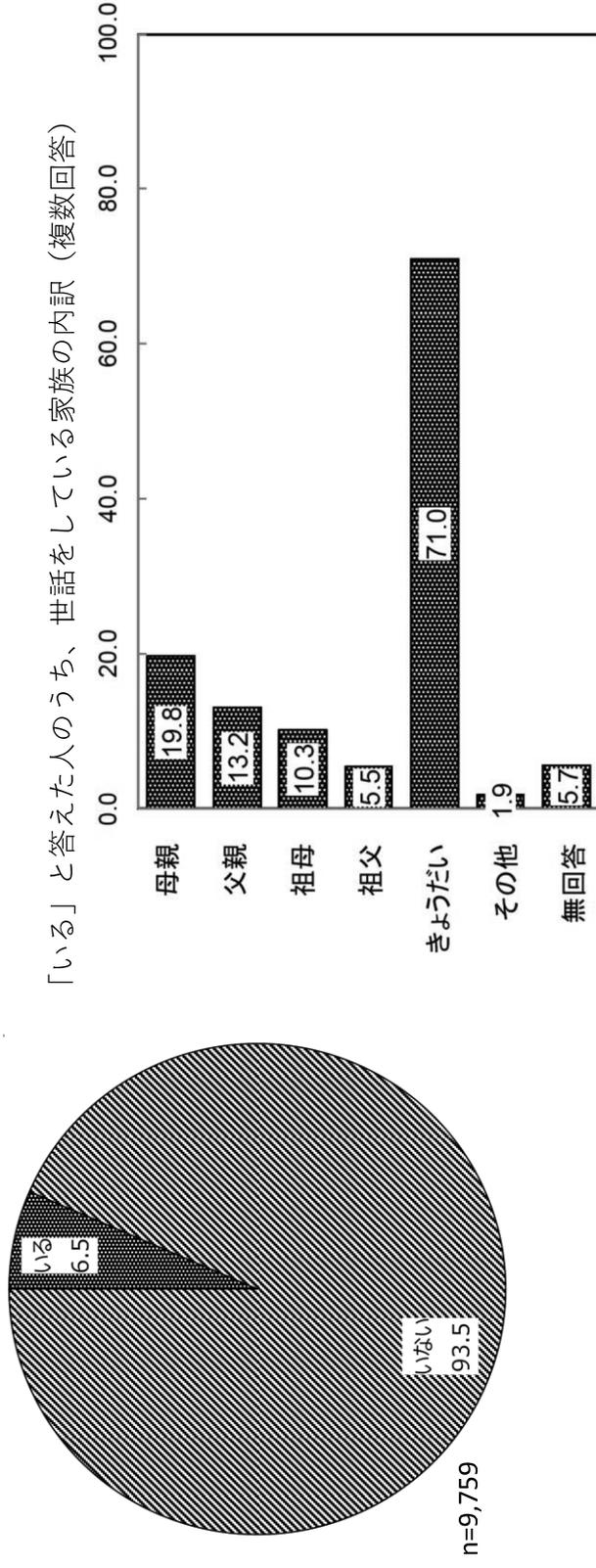
ヤングケアラーの実態に関する 調査研究（令和3年度） の概要

ヤングケアラーの実態に関する調査研究（令和3年度）結果①

令和3年度には、厚生労働省が、これまで実態把握が行われていなかった小学生及び大学生等に対する実態調査及び一般国民に対する認知度調査を実施。

- 世話をしている家族が「いる」と回答したのは、6.5%（中学2年生：5.7%、全日制高校2年生：4.1%）

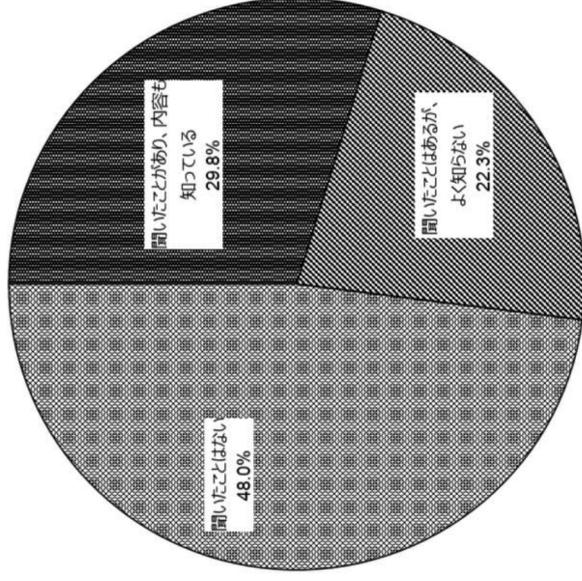
【小学6年生】



ヤングケアラーの実態に関する調査研究（令和3年度）結果②

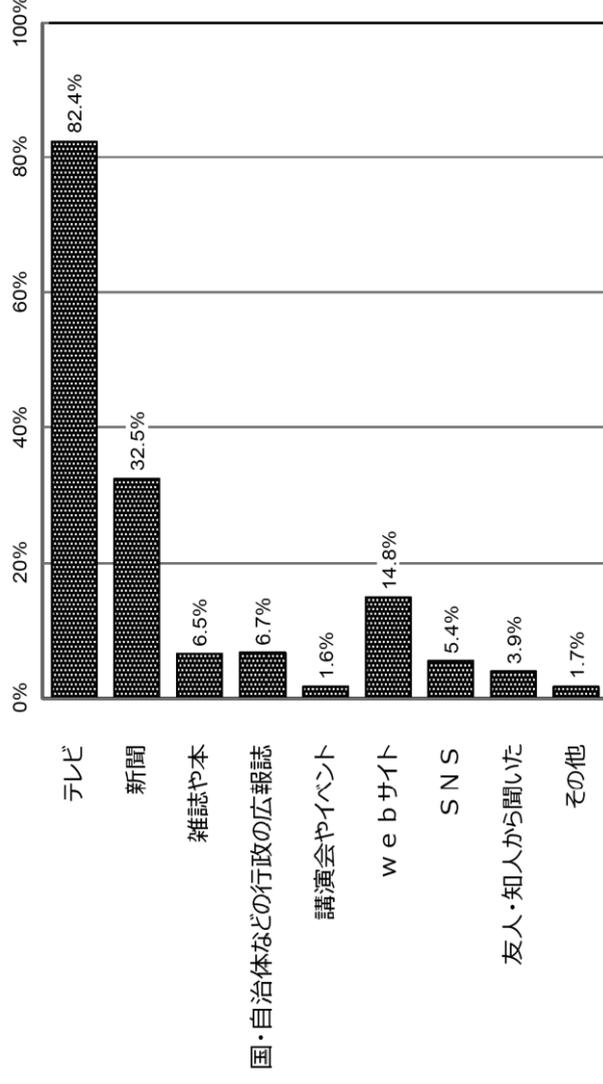
○ 国民のヤングケアラーの認知度は約30%であり、ヤングケアラーについて「聞いたことがない」が約半数

【認知度】



n=2,400

【認知経路】



n=1,248